

## 総務財政

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第3号)中、企画費における「関係人口創出モデル事業」について、関係人口の創出に当たっての目標、事業の進め方等について、また、本事業に関連する空き家の利活用の考えについてたゞしております。

とも連携し、実際に鹿角市へ移住された方から話を聞く機会なども設けながら、長くかわることで鹿角市への移住を検討したり、また鹿角市に行ってみようという方々を増やしてみたいと考えており、今年度は会員数500人を目標にしています。

これに対し、「関係人口の創出」とは、移住を前提としたものではなく、農業体験や祭りへの参加など、継続的に鹿角市とのかかわりを持つていきたい方を募ることを目的としており、「鹿角家(かづのけ)」という関係人口ツールを利用しながら、鹿角市のことを応援したいと思う方々が「どのようになれば鹿角に深くかわつていけるか」について、ワークショップなどを通じて一緒に考えていくことを目指しているもので、NPO法人「かづのclassy」

委員からは、鹿角市のことを考えてくださる市外の方の会員を500人つくるといふことはとても素晴らしいことで、将来的に移住につながる可能性もあることから、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいとの意見が述べられております。

## 教育民生

◇「鹿角市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」について、児童クラブで現在高学年まで受け入れできる対象校が3校とのことだが、残りの学校についても対象とするのか。また児童クラブの職員の確保はどのようにしていくか、たゞしております。

が必要であり、大幅に増やすことが難しい状況にあるが、今回の条例改正で新たな追加要件として、中学校卒業生であつても、児童クラブで5年以上の従事経験があれば、その経験を活かして支援員に配置することが可能となったことや、勤労実態に見合った処遇改善も合わせて検討しながら、支援員の確保に努めてまいりたいとの答弁がなされております。

これに対し、スペースの問題と支援員の確保により受け入れが可能となる平元児童クラブと尾去沢児童クラブ、大湯児童クラブについて高学年の受け入れを開始している。平成26年の児童福祉法改正に伴い、いずれは全ての児童クラブで受け入れを進める予定であるが、それぞれの児童クラブのスペースの問題や支援員の確保について準備が整い次第受け入れしていく予定である。職員の確保については、支援員の資格要件

は、支援員の資格要件

## 産業建設

◇「地理的表示登録制度」について、松館しほり大根以外で、当該制度の登録品目をふやしていく方針なのか、今後の事業展開についてたゞしております。

除、価格の上昇などの効果が期待できるが、「松館しほり大根」については、生産量を2、3年で大幅に増加させるのは難しいと考えており、付加価値による価格の上昇を目指していきたいとの答弁がなされております。

これに対し、登録を受けるための要件として、その土地に根付いた品目が本格的に生産されてから25年以上経過していることや、生産者全員が同一の工程で作業を行い、品質の統一が図られていることが挙げられるが、現在、「かづの牛」の登録を目指す考えである。今後とも登録できる可能性のある品目については、積極的に取り組んでいきたいとの答弁がなされております。

委員からはさらに、登録を受けることにより期待できる効果についてたゞしております。これに対し、登録を受けることにより、担手の増加、取り引きの拡大、模倣品の排

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第3号)中、観光振興費における「外国人観光客誘客促進事業」の広告及び広告の掲載方法についてたゞしております。

これに対し、広告の内容は、昨年作成した4種類の新しい観光パンフレットから、特に見ていただきたいコンテンツを掲載する考えであり、国内航空会社の国際線機内誌に1ページ掲載することで、1カ月で80万人以上の方から広告を見ていただけると考えているとの答弁がなされております。